

長野市障害者基本計画中間見直し（素案）の意見募集について

長野市では、ひとりひとりの個性を認め合い、すべての人の人権が尊重され、誰もが安心して笑顔で輝きながら、元気に暮らしていけるまちづくりを目指すために必要なあらゆる施策を示した「長野市障害者基本計画」（平成23年度～平成32年度）を策定しています。

平成27年度は、その中間見直しを行うことが定められており、平成26年の「障害者権利条約の批准」や、平成23年の「障害者基本法の改正」など、障害者施策は、大幅に改革が進み、障害者を取り巻く環境は大きく変革していることから、このような変化に的確に対応し障害者施策を推進する必要があります。

この状況を踏まえ、長野市障害者基本計画中間見直し（素案）について、ご意見等を募集します。

◆募集期間 平成27年12月中旬 ～ 平成28年1月中旬

◆提出方法

① 直接窓口へ提出していただく場合

障害福祉課（第2庁舎1階）又は、各支所、相談支援事業所、地域活動支援センター、生活介護・自立訓練事業所、就労支援・就労継続事業所、障害者団体事務局へ持参

② 郵送、ファックス又はEメールにより提出される場合

次の住所・番号・アドレスへ送付してください。

尚、Eメールで送信される場合は、必ず「件名」に「長野市障害者基本計画」の文字を入れてください。

郵送 〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市役所 障害福祉課

電話 026-224-5030 FAX 026-224-5093

Eメール shougai@city.nagano.lg.jp

◆意見記録の正確さを期すため、電話や口頭による意見はお受けできません。

◆個別回答は行いませんので、ご了承ください。

◆お寄せいただいたご意見等は、計画策定の参考とさせていただくとともに、ご意見に対する計画への考え方を市ホームページなどで公表します。

（個人情報公表しません）